

『生活保護基準額引き下げ撤回求める』意見書 各議員の態度は・・・

日本共産党が3月議会に提案した意見書は、いずれも国政の基本問題であるとともに、市民の暮らし、福祉、安全にかかわる重要な課題です。これに対して各議員がどういう態度をとったのか。議員の基本姿勢が問われます。今回は、「生活保護基準引き下げの撤回を求める意見書」に対する態度。「ご意見をお寄せください。」

生活保護基準額の引き下げの撤回を求める意見書案（岡田重美議員提案・山岡光広議員賛成討論）
 ○賛成の議員（日本共産党）山岡光広・小西喜代次・岡田重美、（無所属クラブ）竹若茂國、（無会派）田中喜克（※田中議員は4月1日より凜風会に所属）
 ●反対の議員（凜風会）橋本律子・辻重治・土山定信・田中新人・谷永兼二・橋本恒典・山中善治（志誠会）森田久充・小河文人・戎脇浩・山中修平・里見淳・糸目仁樹（公明党）白坂萬里子・田中将之・堀郁子（無会派）鶴飼勲
 ※無所属クラブの奥田宏嗣議員は病気のため本会議を欠席、採決に加わらず。議長のエ田議員も採決に加わらず。

公明党 白坂萬里子議員が反対討論

安倍内閣のもとで生活保護基準額が引き下げられようとしている問題で、日本共産党は「撤回を求める意見書」を提案しました。ところがこれに公明党の白坂萬里子議員が「生活保護世帯と一般の低所得者の生活水準のバラツキを是正するもの」と主張。生活保護基準額が三年間で最大5%も引き下げられるのに「減額ありきではない」と討論（骨子は左）しました。全く生活保護の実態を直視しない意見です。白坂議員の反対討論（骨子は左記の通りです。生活保護基準を引き下げれば、連動して多大な影響を及ぼし、生活苦が一層広がることは必至です。山岡議員が賛成討論（骨子）を行いました。

「バラツキを是正するもの」と削減を容認

今回の見直しは、生活保護世帯と一般の低所得世帯の生活水準のバラツキを是正するもので、必ずしも減額ありきではない。生活への影響を緩和するため、削減は3年かけて段階的に行う。影響が大きい子育て世帯、都市部の受給世帯の生活への影響を懸念する声が大きく、5%の削減にとどめた。また、来年の消費税増税時は受給額の増額を検討するとしている。母子加算は月4千円減るが、児童養育加算対象は中学生から高校生まで拡大、保護利用世帯の子どもの大学・専門学校進学のため一時金支給がされることになった。このように低所得者との均衡や、子育て世帯に配慮など、一定最低限の生活を保障しているものと考える。よって意見書案に反対する。

岡田重美議員が提案

生活保護基準額の引き下げの撤回を求める意見書案（要旨）

政府は、生活保護受給額のうち食費や光熱費など生活費にあたる「生活扶助費」を今年10月から160億円削減、3年間で最大5%引き下げる方針としている。
 引き下げが実施されれば、利用世帯の67%で支給額が減り、利用者の約8割を占める単身世帯で78%が減額となる。都市部において母と子ども2人の場合は1万円以上、高齢単身世帯で5～6千円の減額となる。
 今回の引き下げの考え方は、所得階層を10に分けた一番下位の10%層の消費水準に合わせて基準を切り下げるというものである。しかし、生活保護の利用者は2割以下といわれ、生活保護基準以下の生活を強いられている人たちが放置されていることに問題がある。また、生活保護基準の引き下げは、国民健康保険料や介護保険料の減免、最低賃金などにも影響し、生活保護受給者や生活困窮者の生活をさらに厳しくするもの。
 憲法25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障するため、生活保護制度の改善を求めるとともに、生活保護基準額の引き下げの撤回を求めるものである。

山岡議員の賛成討論

生活保護は、すでに2013年の見直しで最大10%削減されている。そのうえ今回最大5%削減をするという。「低所得者世帯の生活水準が下がった」というのなら、生活保護を削るのではなく、低所得者世帯の生活を支援することこそ政治の責任ではないか。
 生活保護の削減は、住民税、保育料、介護保険料など47の分野に連動し、低所得者世帯の生活悪化に拍車をかけることになり、際限のない貧困の悪循環をもたらすことになる。
 生活保護は憲法25条に明記された国民の生存権を保障する、最後のセーフティネットである。今回の削減予算は、約160億円といわれており、財源のことをいうのなら、いわゆる「思いやり予算」など米軍経費の来年度増加分、195億円をあてれば、むしろ「おつり」がくる。いま、政府が「思いやる」べきは、どちらか。その答えはあまりにも明瞭ではないか。

開票事務不正調査特別委員会

17日、議員で構成する開票事務不正調査特別委員会が開かれ、選管事務局からこれまでの経過、第三者委員会の審議状況、6月の知事選挙にむけてのマニュアル整備について報告されました。
 しかし、裁判を理由に事件の核心部分は報告されず、小西議員ほか10名の議員から質問・意見が出されました。
 事件発覚後3カ月、選管・市当局の真相解明の根本的な姿勢と説明責任が問われます。

日本共産党 甲賀市議員団ニュース 2018年 4月22日 第213号	 山岡 光広 甲南町森尻 16 TEL 86-2985	 小西喜代次 信楽町勸旨 456 TEL 83-0765	 岡田 重美 土井町北山7-15 TEL 66-0696
--	--	---	---